

2019年  
11月刊行

# コメ高騰、あふれる遺伝子組み換え作物



## 種子法と種子法廃止違憲訴訟

主要農作物種子法(種子法)は1952年、戦後の食糧難解消という国家的要請を背景に、主食となるコメや麦、大豆などの種子を都道府県の管理下で開発し、優良な品種を安定供給するために制定されました。しかし、「種子法は民間企業の種子事業への投資を阻害している」として、2018年4月に廃止されました。

「TPP交渉差止・違憲訴訟」の原告・弁護団は、その控訴審判決で、種子法が廃止された背景にTPPがあると裁判所が判断したのを受け、2019年5月、種子法廃止は違憲として東京地裁に提訴しました。原告は約1,300名。原告らが種子法にもとづいて生産された種を使って主要農作物を栽培できる地位や、同様に栽培された主要農作物の供給を受ける地位にあることの確認などを求めています。

## 自家採種禁じる「種苗法」改定も迫る



### もくじ

- 第1章 主要農作物種子法とは
- 第2章 なぜ廃止されたのか
- 第3章 種子法廃止の影響は
- 第4章 食料への権利と持続可能な開発・農業の行方
- 第5章 小農の権利と種子の権利とは
- 第6章 日本農政の変遷——種子法廃止に至る経緯
- 第7章 種子法廃止を憲法から読み解く
- 終章 種苗法改定で奪われる種子の権利

● A5判 ● 112頁 ● 定価：本体1000円＋税 ● かがわ出版発行

ISBN 978-4-7803-1057-3

注文先 ▶ TPP交渉差止違憲訴訟の会 TEL：03-5211-6880 FAX：03-5211-6886 MAIL：info@tpphantai.com

消された「種子法」を 冊、注文します。

送り先：〒 \_\_\_\_\_

注  
文  
者

フリガナ  
氏名・団体名



# 消された「種子法」

「食」の安全と権利が危ない!

TPP交渉差止違憲訴訟の会・弁護団●編

元農林水産大臣・山田正彦、弁護団・岩月浩二、浅野正富、田井勝●著

TEL

( )